

7) 美ら島自然学校の利活用

仲松由美子¹・国広潮里¹

キーワード：美ら島自然学校、地域連携、廃校跡地利用、地域活性化、ウミガメ

1. はじめに

当財団では、平成 21 年に閉校した旧名護市立嘉陽小学校の跡地利用事業者として、平成 26 年に名護市と賃貸借契約を締結し「美ら島自然学校」として、平成 27 年に運用を開始した。正面に太平洋、後方を山々に囲まれた自然豊かな立地条件を活かし、普及啓発を目的とした各種催事の開催場所および東海岸の動植物・歴史文化の調査拠点としての活用を図るとともに、地域住民と連携した事業展開を行った。



写真-1 美ら島自然学校（旧嘉陽小学校）全景

2. 実施結果

「太平洋を望む豊かな環境で 誰もが学べる自然学校」として、幅広い年齢・知識層の方を対象とした事業展開を図った。主な事業は 1) 一般向け事業、2) 調査研究利用、3) 学校向け事業の 3 つに分かれている。令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら事業を実施した。令和 4 年度の施設利用者の総計は 11,122 名（R3 年度比 149%）であった。

1) 一般向け事業

長期休暇中の特別企画として、ウミガメ飼育施設を活かした有料体験プログラムをゴールデンウィークと春休みに実施し、それぞれ 138 名と 100

名の参加があった（写真-2）。本イベントを知ったきっかけは、参加者の 9 割が友人知人からの口コミだった。今後も新規参加者を獲得できるよう更なる告知の強化を図る。

施設見学および校庭利用者は 6,765 名（前年度比 251%）であった。そのうち、2,917 名（約 43%）が、令和 4 年 4 月に放送された NHK ドラマをきっかけに来校していた。

また、工作体験に関しては感染症対策のため校内での利用を停止し、代替として持ち帰り用キットを配布した。



写真-2 春休みイベントの様子

2) 調査研究利用

構内に設置したウミガメ飼育施設では、海洋博公園ウミガメ館生まれのウミガメ類幼体の飼育調査を継続した。また、7 月から 8 月にかけて前年度生まれの幼体を標識放流し、回遊調査に供した。放流した個体のうちアカウミガメ 1 個体が 3 カ月後に大阪湾で再捕獲され、回遊ルート of データを取得することができた。このほか、総合研究センター各課室と連携し、ウミガメ類の産卵痕跡調査、ストランディング調査、環境 DNA 調査を行った。継続実施している地域の伝統行事の聞き取り調査については、地域住民への感染症拡大防止のため中止した。調査結果は一般向け催事などの資料として随時活用したほか、校内へ展示することによ

¹普及開発課

り、近隣の自然環境の現状を来校者へ周知した。

また、外部研究者による施設利用として、名護市教育委員会による嘉陽グスク発掘調査、および県内大学による生物調査拠点としての利用を受け入れ、延べ 1,672 名の利用に供した (R3 年度比 105%)。

3) 学校連携事業

県内北部地域の小学校や教育委員会等と連携し、年に 3 回以上の学習を継続する「通年学習プログラム」および 1~2 回完結型の「短期学習プログラム (出前授業)」を展開した (詳細は「やんばる環境学習」参照)。また、県内修学旅行等の利用が 11 件 623 名 (前年度比 121.6%)、県外からの教育旅行等による施設利用を 3 件受け入れた (写真-3)。修学旅行で施設を利用した学校へは学習の振り返りができるワークシートを作成し配布した。



写真-3 県内小学校による修学旅行利用

3. その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時中断していた民泊事業者との連携を再開した。また美ら島自然学校を利用した地域の大型イベントを予定していたが、一部は天候不良により実施に至らなかった。

1) 地域連携

(1) 民泊の受け入れ

地域の民泊事業者と連携し、県外中高校生への施設案内 15 件 271 名を対応した。地域の海岸に野生のウミガメが産卵にくること、旧嘉陽小学校でのウミガメ学習の取り組みが現在の美ら島自然学校へ継承されていることなどを説明し、ウミガメの生態や地域環境について周知することができた。

(2) 地域の施設利用

久志駅伝および地元区民による嘉陽区民運動

会は荒天のため中止となった。また、元日の初日の出見学者の駐車スペースとしてグラウンドを開放し、車輛の誘導および嘉陽共同売店への案内など地域住民との連携を図った (写真-4)。



写真-4 初日の出見学者時の駐車場開放

2) 施設管理

過年度より塩害による爆裂が原因で天井部が剥離していた教室棟 2 階渡り廊下に、コンクリート片の崩落による破片飛散防止柵を設置し、施設利用者および職員の安全を確保した。

また、消防法に基づき「非特定防火対象物」となることから①防火管理者の設置、②消防計画書の作成・提出、③非常警報設備の設置を行った。常駐する職員を中心に定期的に消防訓練を実施し、防災意識を高めた (写真-5)。



写真-5 消防訓練 (消火器の取り扱い)

4. 外部評価委員会コメント

全体的によくやっている。ただ、美ら島自然学校の役割にはヤンバルの人や文化の保存も含まれていると思う。ヤンバルの楽しい、あるいは苦しい歴史について、その様相を保存するような施設であるべきだと思う。従って、様々な民具の収集や、地元の古老の話などもどんどん聞き取って保存する姿勢がほしい。ウミガメの研究ももう少し

していただきたい。ただ、飼育するだけでは、存在価値は低下するであろう。(亀崎顧問：岡山理科大学 教授)